

宇治田原町入札監視等委員会（令和6年度第2回）議事概要

開催日時	令和6年11月22日（金）午後2時～午後4時15分			
場所	宇治田原町役場 庁舎1階 会議室101,102			
出席委員	委員長 安 保 嘉 博（弁護士） 委員 横 田 慎 一（公認会計士） 委員 渡 邊 裕 幸（京都府職員）			
議事概要	1 開会 2 副町長あいさつ 3 委員長あいさつ 4 議事 （1）入札及び契約手続の運用状況等について （2）抽出案件に関する入札経緯等について （3）指名停止の運用状況等について 5 その他 ・次回の会議開催日について			
審議対象期間	令和6年4月1日～令和6年9月30日			
審議対象件数	[工事] 14件	[測量等] 9件	[物品等] 89件	
内訳	一般競争入札	3件	0件	0件
	指名競争入札	6件	6件	28件
	随意契約	5件	3件	61件
抽出案件	4件	1件	4件	
議事に関する意見・質問、回答等	委員からの意見・質問		事務局からの回答等	
	別紙のとおり		別紙のとおり	
委員会意見の概要	<p>全体を通じた総括として、適切、良好な執行、取組がなされているとの判断をいただいた。</p> <p>※議事の個別案件では、入札不調時の運用基準の明確化とともに、特命随意契約の場合の業者選定理由について、統一かつ透明性を確保する対策の充実を求める意見があった。</p>			

## 議事に関する意見・質問、回答等

## (1) 入札及び契約手続の運用状況等について(資料1)

意見・質問	回答等
・特になし	

## (2) 抽出案件に関する入札経緯等について(資料2)

## ①宇治田原小学校・維孝館中学校電気設備修繕工事(随意契約)

意見・質問	回答等
<p>・随意契約の基準は町の中で決められたものなのか。</p> <p>・応札した業者がすべて最低制限価格未満であった場合、本来もう一度入札すべき案件ではないか。</p> <p>・過去の事例に基づいた運用を今後もするのであれば、規定等を定めるなどして、判断がブレないようにし、透明性の確保を考えてもらいたい。</p>	<p>・過去の事例に基づき、決裁を経て取り決めたものである。</p> <p>・各学校の長期間休業中に工事を行う必要があったことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づく随意契約とした。</p> <p>・今後の検討課題としていきたい。</p>

## ②湯屋谷石詰橋水管橋配水管布設替工事(一般競争入札)

意見・質問	回答等
<p>・最低制限価格以下による失格業者が多いがどう捉えているのか。</p> <p>・積算に必要な歩掛や単価は公表しているのか。</p> <p>・最低制限価格は組織のどのレベルで決めているのか。</p>	<p>・違算の懸念から設計書を見直したが積算に間違いはなかった。最低制限価格の見込み違いではないかと思われる。</p> <p>・歩掛や単価については公表しているものを使っている。公表されていない単価については見積を徴取するが、その金額も公表している。</p> <p>・町長である。</p>

③禅-1-13地区面整備工事及び禅-1-13地区水道管移設受託工事（一般競争入札）

意見・質問	回答等
・特になし	

④郷之口汚水中継ポンプ場耐水化計画策定業務（指名競争入札）

意見・質問	回答等
・施設耐震化方針のとりまとめという業務内容からすると、業者によっては色々な考え方が出てくると思われる。	・標準的な歩掛は無いが、日本下水道新技術機構が発行している耐水化計画、その対策立案に関する手引きに記載の検討項目に基づき、積算の上、見積を徴取し、参考数量表も公開している。

⑤2の2号線道路改良工事（その2）（一般競争入札）

・最低制限価格以下による失格業者が多いがどう捉えているのか。	・業者から提出のあった積算内容・積算内訳と、それから本町の工事積算書のチェックを行い、遺算によることではないということを確認している。最低制限価格の見込み違いではないかと思われる。
・地域要件を町内業者に狭めている理由は。	・地域に密接した工事又は舗装や側溝といった軽微な工事であることから、町内業者を指名する地域工事として取り扱った。
・地域工事は額ではなく、工事の内容で個別に判断するのか。	・金額的に1,000万円を超える一般競争入札であっても、地域に密接しているもののほか、工事の難易度が高くない道路側溝改良や舗装工事といったものは地域工事としてこれまでも取り扱っている。

⑥災害に強い森づくり事業 測量設計業務（指名競争入札）

意見・質問	回答等
・森林土木は何者あるのか。	・全部で23者ある。過去に林道に関する業務を発注した際、予定価格超過や辞退が非常に多かった。今回の選定では過去に予定価格超過や辞退している業者を除く形で行った。

⑦「AED購入」（指名競争入札）

意見・質問	回答等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・なぜ辞退業者が多いのか。</li>   <li>・次回以降も同機種で行うのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理のしやすさ、使用講習会時の説明を統一する観点から機種を指定したことによるものとする。辞退理由は、指定機種の取扱いがないことやバッテリーやパッドなどの消耗品の安定供給に不安がある等であった。</li>   <li>・上記の理由で機種指定を行う予定である。</li> </ul>

⑧「特定健康診査受診率向上事業」（プロポーザル）

意見・質問	回答等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価項目において、どのあたりで点数の差があったのか。</li>   <li>・審査者は誰なのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未受診者の分析・抽出の内容と受診率向上につながる工夫の2点であった。</li>   <li>・総務政策監を委員長に、担当理事と担当課長、国保担当係長、保健師の5名である。</li> </ul>

⑨ 総合文化センター「さざんかホール」舞台運営等業務

意見・質問	回答等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定価格の積算方法は。</li>   <li>・突発的な故障の際の応急対応が可能であることを特命随意契約の理由とすることに疑念がある。</li>   <li>・業者に対する評価が高いようであるが、それと特命随意契約の要件は別問題であり、切り離して考えてもらいたい。プロポーザルにして単年度ではなく複数年契約にする方が一般的である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過去に年間どの程度催事があるのか、その際にどれだけ増員を行っているのかを基に積算している。</li>   <li>・平成8年に開館してから、ホール内の大きな機器が更新できておらず、支障が生じた際には当該業者が必要な機器を調達している現状がある。</li>   <li>・選定方法については、現在進めている大規模改修の完了にあわせて見直しをさせていただきたい。</li> </ul>

(3) 指名停止の運用状況等について（資料3, 4）

意見・質問	回答等
・特になし	

5 その他

- ・次回の会議開催日： 令和7年6月4日（水）午後2時から